

政治大学専任講師

吉田 妙子

I. 「のだ」文の使用状況

当初この小論を書くことを思い立った時は、学生の作文の誤用例を分析するつもりであった。ところが学生の作文やテープに収録した話をいくら検討してみても、「のだ」の誤用例は見つからなかった。正しく使っているからではなくて、全くと言っていいほど使っていない（あるいは使えない）からである。しかし日本人の日常生活に於ては、「のだ」文を使わない日というのはほとんどないのであるまいか。

よく使われている日本語のテキストで「のだ」が全課中第何課目に出てくるかを見ても、文型シラバスによらない構成のテキストや文型導入が目的ではないテキストほど「のだ」の提出が早くなっているだし、自然な日本語会話に近いものをめざそうとすればするほど「のだ」の頻度が高くなっているだ（注1）。この理由はひとえに、二人以上の人間が織り成す人生風景の一部である会話は書き言葉と違って、言語外のコンテキストやシチュエーションによる部分が大きいからだと思われる。そのため「のだ」文は文型を手がかりとした意味説明だけでは捉えきれない性格を持っており、従来の教科書に於いても「のだ」は限られた用法しか紹介されていないようである。さらに学生から「のだ」を遠ざける事情として、一定の文型や語彙をマスターした学生ならあえて「のだ」を使わなくとも日常的なコミュニケーションは充分できる、ということがある。どうして窓を閉めたのか、と聞かれて「寒いんです。」と答える代わりに「寒いですから。」と答えることもできるわけだし、場合によっては「んです」を知らずに「寒いです。」と言っても、適切な表現

かどうかはともかく情報伝達のレベルではそう問題はないだろう。かくして「のだ」は、日常会話に於ける頻度が高いにもかかわらず学生には使いこなしのむずかしい語として敬遠されるという事態になる。

「のだ」文についての研究は多く解釈も山ほどあるが、当小論では田野村忠温氏の研究（『現代日本語の文法——「のだ」の意味と用法』1990、和泉選書）を最新にして総括的な研究と考え、これを手がかりとしつつ考察を進めていきたい。また、今回の考察範囲さしあたり「のだ」のみを中心とし、「のか」「のだらう」などは論の展開に関連する限りで扱うことにする。さらに「のだ」文を会話文に見られるものに限ることにし（注2）、書き言葉における「のだ」は今回扱わない。

注1. 例えば、次のような調査結果がある。

テキスト名	全課	「のだ」初出課
a 『新日本語の基礎Ⅰ、Ⅱ』（日本海外技術者研修会）	50	26
b 『初級日本語』（東京外国語大学付属日本語校）	28	18
c 『モダン・ジャパニーズ』（ジャパン・タイムズ）	30	12
(d) 『楽しく学べる初級日本語コース』（いひょうこ/アルカ）	17	1
(e) 『生活日本語Ⅰ、Ⅱ』（文化庁）	33	1
(f) 『ヤンさんと日本人々Ⅰ、Ⅱ』（国際交流基金）	26	6

（(d)(e)(f)は会話のための教科書）

注2. この小論で「のだ」文と言うのは、「のだ」を使った文という程度の意味で、「のだ」「のか」「のだらう」「のだから」など、「のだ」の活用形にあたるもの全般をさす。もちろん、「んだ」「んです」「の」などの口語縮約形なども入る。

Ⅱ. 従来のテキストなどの解説

まず、「のだ」文の意味項目を列挙する説明が文法の教科書などによく見られる（注1）。「理由」「強調」「主張」「納得」など

の項目がそれである。この方式の最大の難点は、一元的な原理の解説を欠いているため「強調」「納得」などの区別の徴表が明らかでなく、従って作文を書く時の参考にならない、ということである。例えば「今日は寒いんですね。」（強調）、「わかったんです。」（納得）などという誤用をする可能性は充分にある（注2）。

最もよく使われるのは「理由説明」という解説である。しかし、「理由説明」という一言だけで「のだ」の理解は完璧になるだろうか。例えば数学の教師が生徒の質問を聞いて定理の説明をする時にいちいち「のだ」を使って説明するかどうか。生徒に「どうして、 $\angle x = \angle y$ なんですか。」と聞かれた時、「 $\angle x$ と $\angle y$ は錯覚なんだ。」と必ず言わなければならない必然性はあるのか。

つまり語の意味範囲を限定するという事は、「どういう場合にこの語を使うか」だけでなく、「どういう場合にこの語を使ってはいけないか」を決定しなければならないのだ。特に「のだ」の場合は「のだ」と意味が近接する「ル」文（注3）や理由の接続語「から」の分析、また「のだ」の変化形である「のだらう」「のだそうだ」などの「だらう」「そうだ」の部分の機能の分析、さらに「のだ」文と共に使われる接続詞・副詞・助詞などの機能分析、はては構文の性質（単文か複文か、等の問題）までも併せて総合的に分析し、「のだ」文の機能範囲を特定しなくてはならない。

この一筋縄ではいかない「のだ」の意味を、久野（1973）は、『Alfonso の Japanese Sentence Patterns (" Japanese Language Patterns" 1966, Sophia University) に見事に記述されている。』として、『「ノ德斯」は、先に言われたこと、為されたこと、あるいはこれから言われようとする、為されようとするに対する説明を表わす。それがために、「ノ德斯」には必ず特殊なコンテキストまたはシチュエーションが必要である。』という一節を紹介している。まさに、この「特殊なコンテキストまたはシチュエーション」なしでは「のだ」文の意味は理解できないと思われる。そのことを受けて『「のだ」』（注4）はあることがらの背後の事情を表

わす』と定義しているのが、田野村論文である。私もその原則に賛成するのだが、さらに「あることからの背後の事情」を「あることからの成立せしめている根拠」と仮定する。そして、その仮定によってどこまで「のだ」文の性質が明らかになるか追求したい。あくまで「のだ」文を明らかにするための試論である。

なお、私は「のだ」文を、形式名詞「の」＋断定の助動詞「だ」とする体言化説は取らない。「の」を体言と見る見方は、統語論的にはともかく、「のだ」の意味・用法の範囲を決定するのに役に立つとは考えられないので、ひとまず放棄する。文中の例文については、図書から採集したものに限り図書名を記した。

注1. 名柄迪『外国人のための日本語 例文・問題 シリーズ—形式名詞』を例にとると、(1)体言化「さつき来たのは新聞屋さんだよ。」(2)婉曲「お子さんは、今年もうご卒業ですか。」「いいえ、まだ四年生なんです。」(3)強調「どうしても信じられないんです。」(4)主張・命令「食べる前には手を洗うんですよ。」(5)説明を求める疑問「先生なんですか。」「ええ、日本語を教えているんです。」(6)納得「あいつがみんな悪いんだ。」

この解説は正当性を欠いている。まず、(1)の体言化の「の」と(2)以下の「のだ」は、明らかに分類の観点が違う。また、多くの人が挙げる「理由説明」の項目がない。「婉曲」などは、私にとっては全く意味不明の項目である。他の文法書も、多少の項目の入れ替わりはあっても項目列挙方式には変わらない。

注2. この点、『新日本語の基礎』では意味分析がきちんとなされ用法も ①前文や前項事情に対する理由説明 ②説明求めの疑問文 ③依頼の前置き の3つに整理・限定されているので混乱が避けられ、学生の誤用も少ないだろうと思われる。『新日本語の基礎』に限らず「のだ」の機能を「理由説明」を軸として解説しているテキストは多い。例えば『項目別日本語文法問題集・初中級用Ⅱ』(1990、凡人社)では、①説明 ②説明求めの疑問文

③感情的強調 と分類している。

注3. ここで「ル文」というのは、「のだ」を使わない文（例えば「行くのだ」に対する「行く」などの文）という意味である。

注4. 田野村氏は「のだ」文の、いわば不定形ともいべき原形を「のダ」と記し、「のだ」「のだろう」「のか」「のだから」などを定形とし、ひらがなを用いて表記している。

Ⅲ. 「のだ」文における二つの項、 α と β

「あることがらの背後の事情」という以上は、「あることがら」と「背後の事情」という二つの項が考えられる。一般的に二つの項を考える時、二つのものの関係を考える意識が生まれる。「のだ」文は、そのような反省意識が働いた結果の発言だと言える。

今、田野村氏に倣って「あることがら」を α 、「背後の事情」である「のだ」文を β として論を進めることにする。

例[1]「きのう、休んだでしょ。(α)」「うん、ちょっと用があったの。(β)」

[2]（仕事の前にパンを食べ始めて— α ）「すみません。ぼく、朝飯まだなんです。(β)」

例[1]は「あることがら α 」が言語化されている場合、例[2]は言語化されていない場合である。どちらも前文 α または先行状況 α がなくては、後文 β は成り立たない。

α の存在は β の存在を決定する。例えば次の例である。

[3]「奴を殺つただろう!」「いえ、私は殺していませんよ。」

[4]（たまたま殺人の現場に来あわせた。そこへ刑事が来た。）

「私が殺したんじゃないやありません! 私がここに来た時は、もう死んでいたんです!」

[3]は、いきなり刑事に犯行の有無を聞かれた場合の返答。[4]は、殺人死体のそばに自分がいたという状況についての釈明。[3]は α がなく、[4]は α がある。「のだ」は α がある場合にのみ、発話されるものである（注1）。

注1. このような「のだ」の性質を、田野村氏は『「のだ」の承前性』と言っている。

IV. α と β の意味的關係

IV-1. α が結果、 β が原因・理由の場合

- [5] 「あっ、お父さんの靴！」 「お父さん、帰ってきたんだ！」
[6] (柿の木のそばで柿の実を持っているところを柿の木の所有者に見られて) 「落ちてたんです！ 落ちてたんです！」
[7] 「一週間も帰ってこないんだ。遭難したに違いない。」
[8] 「このごろ、顔見てないわね。」 「うん、いろいろあったんだ。」
[9] 「どうして私は落ちたんですか。」 「あなたは、面接の印象が悪かったんです。」

これらは α が結果、 β が原因・理由であるからして、「 β だから α だ」という命題が論理矛盾を起ささないはずである。

- [5]' 「お父さんが帰ってきたから、お父さんの靴がある。」○
[6]' 「(柿の実が)落ちていたから、私は今こうして柿の実を持っている。」○
[7]' 「遭難したから、彼は一週間も帰ってこない。」○
[8]' 「(私は)いろいろあったから、この頃あなたに顔を見せなかった。」○
[9]' 「休みが多すぎるから、あなたは月給が低い。」○

因果関係のはっきりしたこれらの例は、「のだ」の「理由説明」の機能として最も一般的に紹介されているものである。

しかしこの場合、

- [10] (みんなでビデオを見ながら) 「きれいな色ですね。」 「私が撮ったんですよ。」 (『ヤンさんと日本の人々I』)
[11] (できあがった原稿を渡して) 「徹夜で書いたんだぞ。」
などの例は結果に対するの原因・理由の性質は弱く、ビデオや原

稿の制作過程についての「説明」という機能を付される所以と思われるが、しかしこれも「ビデオや原稿が今、どうしてここに存在して相手に見せることができるか」ということの、広い意味での「存在理由」と考えられるかと思う。なぜなら、

[12] (OLがバーでアルバイトをしていたのを会社の上司に見つかって)「お金が欲しかったんです。父の会社が倒産し、母は病気で弟が大学受験なんです。・・私大です。医学部です。バカだけかわいい弟なんです。」(柴門ふみ『女ともだち』)

という例は、アルバイトをしていた理由と考えられるのは最初の「んです」だけであり、二つ目の「父の会社が倒産し・・」以下はその補足説明と考えられる。しかし、立て続けに発せられた三つの「んです」は話し手の意識の中では明らかに連続性を持った発言であり、三つの「んです」を別の性質のものとして分類するのは不自然であろう。このような三つの「のだ」は、ひたすら自分がアルバイトをやっていたことの原因を上司にわかしてもらいたいという強い動機に基づいて話された一連の言い訳であり、二つ目以下の「のだ」は最初の理由の延長と考えてよい。それ故、従来「説明」とされていた「のだ」も広義の「原因・理由」に数え入れたいと思う。

IV-2. α が判断、 β が判断の根拠の場合

久野(1973)は『「のだ」文は先に与えられたこと α への説明』としつつ、 β が原因・理由である場合の例

[13]「体重が10ポンド減りました。病気ののです。」
をあげ、それとは区別して、 β が α の根拠である下のような例を挙げている。

[14]「病気です。体重が10ポンド減ったのです。」
(病気であることの証明は、体重が減ったことです。)

何故ならば、[13]は

[13]'「病気だから体重が10ポンド減りました。」○
という命題が成立するのに、[14]は

[14]「体重が10ポンド減ったから病気です。」？

とするのはきわめて不自然であるから、としている。しかし、何故 α と β が入れ替わった文の一方が原因・理由で、もう一方が判断の根拠と区別され得るのか。

ここで問題にすべきは、[13]の「病気なのです」と[14]の「病気です」が同一の事実価値を持っているか、ということである。明らかに[13]が病気であること的事实を言明したものであるのに対し、[14]は病気であることの推測ないし判断を言明した文である。そもそも原因というのは「事実」の原因なのであり、根拠というのは「判断」の根拠なのである。だから、[14]の文は正確に表現すれば[14]「病気であると判断します。体重が10ポンド減ったのです。」と言明されるべきである。そして、このように表現したならば、
[14]「体重が10ポンド減ったから、私は病気であると判断します。」○

というように、「から」を用いた文で言い換えが可能になる。田中(1979)も言うように、このような推測を示す文「病気だ」は本来「病気がらしい」という意味と大差ない。と言うよりも、「きっと～に違いない」「～らしい」「～と思われる」などを伴ってこそ初めて正確な文と言うことができるだろう。

例文[5]なども α と β を入れ替えて、

[15]「あっ、お父さん、帰ってきた。」「えっ?」「お父さんの靴があるんだ!」

とする場合、

[15]「お父さんの靴があるから、お父さんが帰ってきたと思われる。」○

という書き換えが可能である。

「根拠」という言い方も「判断の理由」という一種の「原因・理由」のあり方である。すなわち、 α と β が相関して意味をなすという点で、1.と2.は同質の機能と見てよい。

IV-3. β が α の要約である場合

田野村(1990)は、『先行文脈の内容を受けて、「言い換えると～」「つまり～」「要するに～」といった気持ちで解説や要約を提出する。』として、特に「要約」の機能を挙げている。それは、例えば次のようなものになるだろう。

[16]「歌もものにならないし、芝居は大根。才能がないんだよ。」

[17]「『慎重』とは決断しないこと、『検討』とは行動しないこと、『遺憾の意』とは口先の詫び。役人ことばとは要するに、何もしないことのカモフラージュなのだ。」

要約とは、前に述べたいいくつかの内容の本質を抽象したものである。すなわち、 x を個々の内容、 X を要約とすると、

$$x_1 + x_2 + x_3 + \dots = X$$

で表わされるが、「のだ」文の場合は、

$$\alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3 + \dots = \beta$$

ということになる。 β は個々の α の背後にひそむ究極の真理、あるいは個々の α を現象せしめる究極の根拠と言える。とすれば β と α の関係は、根源と派生というある種の因果関係にあることになる。複数の先行文脈 α が可能であること、 β が必ず文章の末尾に位置すること、という二つの特徴を持つ場合、「のだ」文は「要約」の機能を見いだすことができるが、しかしこれも根本は「背後の理由」であることに変わりはなく、広義の因果関係の一つの現われ方と見られる。それ故やはり「 β だから α 」という論理関係が成り立つ。

[16]'「才能がないから、歌もものにならないし、(彼のやる)芝居は大根だ(という現象が生まれる)。」○

[17]'「役人ことばとは要するに何もしないことのカモフラージュだから、『慎重』とは決断しないこと、『検討』とは行動しないこと、『遺憾の意』とは口先だけの詫びだ(という事態になる)。」○

IV-4. β が α の前置きの場合

教科書で最も早く扱われ、最も頻繁に使われるのは、依頼の前置き「のだ」である。

[18]「お湯が出ないんですが、ちょっと見てくださいますか。」
(『新日本語の基礎Ⅱ』)

[19]「今、ちょっといい？ 相談したいことがあるんだけど。」

これらは特に依頼や質問の理由という形で、依頼や質問の前置きに使われる。この場合、重点は背後の事情の β でなく依頼や質問の α である。特に慎みを必要とする質問・依頼という行為に際して事情説明を先に与え、さらに後に文が続くことを予想させる「が」や「けど」の機能を用いて帰結の文に導く効能を「のだ」文に担わせている。これも「のだ」文をメタ言語的に言い換えれば、

[18]'「お湯が出ないから、あなたがちょっと見てくださることを希望します。」○

[19]'「相談したいことがあるから、今あなたの時間があるかどうかを質問します。」○

という言い換えも、現実には発話されるかどうかはともかく、論理的には成立する。なお、

[20]「あの一、ちょっとお伺いしたいんですが、郵便局はどう行ったらいいでしょうか。」

などの場合は、「ちょっとお伺いしたい」と「郵便局はどこかと質問する」の二項は、[18]や[19]と違って「から」で結びつけるのは無理なようである。しかし、これは「 α は何か」という原点に立ち戻って考えてみればすぐ理解できる。この会話はもともとは、

[21]'「あの一、ちょっとお伺いしたいんですが。」「はい、なんでしょう。」「郵便局はどう行ったらいいでしょうか。」

という構成のものであり、見知らぬ相手呼び止める行為に対する背後の理由が「お伺いしたいんです」という「のだ」文 β なのであり、「郵便局は・・・」の文が α なのではない。それ故、あえて「から」を用いて言い換え行なうとすれば、

[20]'「ちょっとお伺いしたいことがあるから、私はあなたを呼

び止めます。」○

となり、自然な因果関係が理解される。「ちょっとお伺いしたいんですが」は他人に何か質問する時などに非常に便利でよく使われるうちに、質問の切り出しの決まり文句のようになってしまって定着した用法、と見るべきであろう。

IV-5. α が判別しにくい場合

前項でも述べたように、「のだ」文の性質を理解するためには α が何であるかを特定することが基本であるが、先行文脈 α の存在が見えにくい「のだ」文がある。これは β が一見単独で成り立っているかのように見えるため、多くの解説で苦しまぎれに「強調」「納得」「主張」「命令」などさまざまにネーミングされている。

IV-5-(1). α と β が複文をなしている場合

次の例は、接続助詞や形式名詞などを用いた複文の例である。

[21]「あいつ、目立とうとして、わざと下品なことを言ったりしてるんだ。」

[22]「我々は数少ない緑を護るために、政策を要求しているのです。」

[23]「君がいてくれたからこそ、僕は何も考えずに仕事に没頭できたんだ。」

[24]「おふくろの病気が治るように、一生懸命お百度を踏んでいるんだ。」

[25]「彼は全然練習しないのに、一番上手なんです。」(田野村)

これらの文脈は微妙にして複雑で、「のだ」文だけから α を決定するのは難しいようだ。ましてや、「から」での言い換えは不可能に見える。

しかしこれについては、田野村(1990)が彼自身気づかずに述べていることが手がかりになる。彼は「のだ」のさまざまな特性を論じるにあたって、「のだ」には「 β であって β' や β'' ではない」と

いう「特立性」があることを説明する箇所（注1）で、

[26]「君がよけいなことを言うから失敗したんだ。」

という例を挙げ、この文から「のだ」を消去して

[26]'「君がよけいなことを言うから失敗した。」

とすると、伝達の焦点は「君がよけいなことを言う」という理由の部分から文末の「失敗した」という結果の方に移る、と言い、[26]の文は「失敗したことを受けてそれを詳しく述べ直す」ものだ、と言っている。 β （「のだ」の及ぶ範囲）は「失敗した」の部分でなく「君がよけいなことを言うから失敗した」全体にかかる。すなわち失敗した理由は、「私が能力がない」からでもなく、「運が悪かった」からでもなく、ひとえに「君がよけいなことを言う」からである。そうすると、背後の事情 β は「から」で受ける従属節にあり、主節の帰結の部分はむしろすでにわかっている事情 α である、ということになる。つまり[26]の文は、

[26]"「失敗した。君がよけいなことを言うからなんだ。」○

と書き換えられる。同様に、

[21]'「あいつ、わざと下品なことを言っている。目立とうとしてるんだ。」○

[22]'「我々は、政策を要求します。数少ない緑を護るためののです。」○

[23]'「僕は何も考えずに仕事に熱中できた。君がいてくれたからこそなのだ。」○

[24]'「一生懸命お百度を踏んでいる。おふくろの病気が治るようになんだ。」○

[25]'「彼は一番上手です。全然練習しないのになんです。」○
と書き換えられる。これらの文は、それぞれ β が理由、 α が帰結という関係にあることは、容易に見てとれる。ただし[25]だけは、本来の常識的な判断

[25)"「彼は全然練習しないから、一番下手なんです。」

を反転させた内容であるから、理由と帰結の内容的な関係を直接求

めることはできない。

このように、原因・理由・根拠・目的などの従属節に帰結の主節が続くような複文の場合は、「のだ」が直接かかる部分は接続語の前までであることに注意すべきであろう（注2）。

要約すれば、[1]～[20]までの例は

α だ。 β なのだ。 → β だから α だ。

という形で表されるのに対し、[21]～[26]は最初から

β だから／ために／ように、 α なのだ。

の形をしており、然るのちに

α だ。 β なのだ。

と書き換えることができるわけである。

注1. 田野村（1990）は、「のだ」の持つ四つの特性として、①ある事柄 α を受ける「承前性」、②不定のことでなくすでに定まっている事柄を示す「既定性」、③容易に知り得ないことを開陳する「披瀝性」、④ β が β' や β'' でなくまさに β であることを特定する「特立性」、を挙げている。

注2. 田野村が「のだ」の「特立性」の例として挙げている例文はほとんど複文であるにも関わらず、彼自身はその情報の重要性を見逃しているように思える。何故なら、別の箇所では、[25]のような例について、『太郎が練習しないことを α として、一番うまいということ（ β ）が α に対して何らかの関係にあることを述べるものではなく、単に、実情を表現しているものだと言うべきであろう。』と述べ、このような例からさらさらに『・・実際の用例に当たっていくと、具体的なことがら α を受けていると言うべきかどうかははっきりしないということがしばしばあるのも事実である。』と、例外を認める結論に至ってしまっている。

IV-5-(2). $\alpha = \beta$ の場合

次に挙げる例は、前の例と同様にコンテキストから α が何である

かつかみにくく、あたかも「のだ」文が一人歩きしているかのような例であるが、言明された α の背後に普遍妥当性を持つ β が想定されている、と分析される場合である。

IV-5-(2)-①. 「一回的な経験 α 」と「普遍的な真理 β 」

田野村(1990)は、よく引き合いに出される二例「どこへ行きますか。」と「どこへ行くんですか。」を比較して、前者はまだ決まっていないことについて考慮の上で返答を求める文、後者は相手の既定の内心を聞き出そうとする時に使う文とし、後者のような「のだ」の性質を「既定性」(すでに決まっていることを述べる)と名付けている。そのことから、容易に α が判別できない例、一見 α と β が同値($\alpha = \beta$)であるような次の例について説明している。

[27] (蛍を見かけて) 「こんな都会にも蛍はいるんだなあ。」

[28] (人のかばんを手を持って) 「わあ、重いんだなあ。」

[29] 「ほんとに花子ちゃんっておねだり上手なのね。」

田野村は、これらの例について「一回的な経験 α 」と「普遍的な真理 β 」の対比を以て解説を加える。すなわち「現実には都会で蛍を見た」「かばんを持ってみた」「花子がおねだりして成功した例を見た」という一回的個別的な経験的事実の背後に、「都会にも蛍はいる」「この人のかばんは重い」「花子はおねだり上手だ」という既定的・普遍的な本質を見いだすというパターンの時に「のだ」文を使う、としている。いずれも「都会にも蛍はいる」「この人のかばんは重い」「花子はおねだり上手だ」ということは話し手が発見する以前から決まっており、「既定性」を持つものだからである。これらは終助詞の「ね」や「なあ」の機能にひきずられるなどして「納得」とか「発見」とか「感動」とかの解説がされる向きがあるようである。

この田野村の説明は、きわめて受け入れ易い。「普遍的な真理」は「一回的・個別的な経験」に対して、形而上学的な意味での存在根拠と言えらるからである。

IV-5-(2)-②. 普遍的な真理 β と真理の代弁者の説教 α

このような「既定性」をバックにして、それを「普遍的な真理」とはつきり意識して「のだ」文を相手に告げる場合は、説教調になりやすい。それ故、伝導者の説教などある分野のリーダーのスピーチには、当然のことながら「のだ」文が多い。

[30]「私たちはすでにキリストに入っているのであって、努力する必要はみじんもないのです。それは神のなされたみわざであり、すでに完成されたみわざであるのです。」（ウォッチマン・ニー／斉藤一訳『キリスト者の標準』1986、いのちのことば社）

このような例は、普遍的な真理 β が真理の代弁者をしてそのまま語らしめた「のだ」文 α 、と考えることができる。

IV-5-(2)-③. 説教の世俗化—きめつけ

これらの用法を説教や演説以外の場面で俗人が用いると、田野村の言うように「今自分が述べていることはすでに定まった真理であって疑念を抱いたり反論したりする余地がない」という印象を聞き手に与える効果がある。

[31]「映画には、舞台上で演じる時のように舞い上がるような飛翔感がないのよ。」

[32]「そういう女はかわいくないんだよ。」

などの例は、有無を言わせぬ「きめつけ」の例である。

井上ひさしは『私家版日本語文法』（1984）で、コマーシャルの文句に「のだ」文が横行している事実を挙げ、これを『スポンサーの巧妙な頭ごなしの押しつけ、「疑問の余地はありませんよ」という説明、これが「のだ」文の正体だ。』と洞察している（注1）。

注1. 井上は、「のだ」文とは『すでに話題にのぼった旧情報』を『対象化する』あるいは『旧情報が結局どんなことなのかをあらわす』ために用いる、とし、『「のだ」文が成立するのは、旧情

報がある場合に限られる。』としている。例えば、コマーシャル文《コンポが動くということは、キミの価値が変わるということだ》という文の末尾を「のだ」文に変えてみると、『《コンポが動く》という、すでに話題にのぼった話題を、スポンサーが巧みに《それはキミノ価値が変わるのとイコールである》と言い直していることがわかる。』としている。

IV-5-(2)-④. きめつけの動作主が聞き手である場合—命令

「きめつけ」の機能は、動作主を聞き手にすると容易に「命令」の効果を持つことになる。

[33] 「さっさと歩くんだ。」

[34] 「何か買う時は、お母さんに言ってから買うんですよ。」

(「ヤンさんと日本の人々Ⅱ」)

このような「のだ」文の命令法への転用は、あなたのすべきことはすでに定まった真実なのだ、という「のだ」の既定性からきている、と田野村は主張する。

IV-5-(2)-⑤. 動作主が話し手自身である場合—決意

上記の「きめつけ」の効果は、動作主が話し手自身である場合は話し手の動かぬ「決意」となる。もちろん、

[35] (授業中席を立つ生徒に) 「こらこら、どこへ行く。」 「トイレへ行くんです。」

のような場合は α が明確であるから「のだ」は自分の行為の理由説明となり、「決意」を示すものとは言えない。しかし次のような例

[36] 「ぼく、大きくなったらパイロットになるんだ。」(田野村)

[37] 「見てろ、うんと練習してやつらを見返してやるんだ。」

などは、 α がはっきりせず、従って β は理由説明とはいいがたい。これらは、「大きくなったらパイロットになる」ことや「やつらを見返してやる」ことを定まった真理と仮定することによって自分を励ましている、いわば自分で自分の行為をきめつけているわけであ

り、前項までの例と同じ「既定性」の系譜で解釈できよう。

[36]の文は、例えばテレビか何かを見たばかりでパイロットのかつこよさに刺激された子供がすぐに言う場合は「ぼく、大きくなったらパイロットになる」と「ル」文を使いやすいであろうが、しばらくたって決意がまだ持続している場合は、[36]のような「のだ」文を使いやすいだろう。そういう意味では、「パイロットになる」ことは話し手の子供の意識の中に「すでに定まったもの」としてあるわけだが、この場合は普遍的な真理とは言いがたくなる。

このような文について田野村は『 α がその内容の具体性を失ったところに成立し定着している。』と述べている。すなわち「のだ」の既定性が形骸化したところに成立するのがこれらの「決意」、あるいは文法書などで「感情的強調」とされている例であろう。

IV-5-(2)-⑥. α は話し手の問題意識、 β は α が開陳された話— 主張・告白など

前項で述べたように、 α が具体的な内容を失って形骸化すると α を求めることはほとんど不可能であるように思えるが、日常会話にはこの種の「のだ」が実に多いのが事実である。

[38]「実は、私、ひとりで行ったなんて、うそだったんです。」

[39]「ぼく、ほんとは嫌いなんだ、学校なんて。」

[40]「主人、再来年はもう定年なんですよ。」

[41]「私はもう、前の私じゃないの。」

[42]「大切なのは、作品に接する時の気持だと思うんです。」

[43]「本当に私は知らないんです。」（[42][43]田野村）

田野村はこれについて『この種の「 β のダ」の用法においては、すべての者には必ずしも容易には知り得ないにせよ、すでに定まっていると想定される事情 α が話し手の念頭に問題意識としてあり、それが β である（かどうか）ということが問題とされている。』としている。すると α とは話し手自身に潜在する問題意識の中にあるとしか言えなくなり、それが顕在化したのが β ということになる。

このような例は、「既定性」を持った問題意識 α が披瀝された「 β のだ」の文、あるいは β の中に α の契機が含まれる文、ということになり、 α と β は一体化して自己完結していると言える。このような問題意識は他人には容易に知り得ないところから、田野村は「のだ」文の中に「他人には知り得ない事実を開陳する性質」を認め、それを「披瀝性」と名付け、主張や個人の告白によく用いられる、とする。事実、「実は」「本当は」など告白の前置きを伴った文には「のだ」文を伴うことが多い。

以上、 $\alpha = \beta$ の場合をまとめると、次のようになる。

α が β の中に隠れている場合、 β とは漠然とした α を成り立たしめている普遍的な真理である、という原則に基づいて β が言明される。その場合、言明された文の動作主が聞き手であれば「命令」になる（[33][34]）。その他の場合は、聞き手がいる場合は「説教」になったり（[30]）、内容によっては「きめつけ」になったりするし（[31][32]）、聞き手がない場合は「納得」や「発見」や「感動」になったりする（[27]～[29]）。

個人的な問題意識としての α に基づいて β が言明される場合は、 α の最も中枢部分が β であるということから、 β は田野村の言うような「披瀝性」を帯びてくる。その場合、動作主が話し手自身であれば「決意」になり（[36][37]）、その他は内容によって「主張」になったり（[42][43]）、告白になったり（[38]～[41]）する。

いずれにしろ、「命令」「説教」「きめつけ」「納得」「発見」「決意」「主張」「告白」などの性質はそれぞれ別々の原理なのではなく、いずれも「すでに定まっていること・ β 」が話し手の中にある場合に起こることであり、同一の観点から説明すべきものである（注1）（注2）。この点で、同じ性質を持ちながら「のだ」伴わない文とはニュアンスを異にするものが多い（注3）。

注1. 例えば、例[41]はシチュエーションによっては「告白」と考

えられたり「主張」と考えられたりする。それらの性質の間にはっきりした線をひくことは無意味であり、共通の原理を理解することの方が大切である。

注2. 文法書で「想起」という項目が時々挙げられる。想起とは突然襲ってくるものであるため α の所在が見えにくいだが、これも実際は何かを「想起」する時は、「想起」のきっかけになる事象が先行しているのではないだろうか。（例えば、カレンダーを見て「そうだ、きょうは花子の誕生日なんだ。」というように。）

また、田野村も言うように「そうだ、きょうは花子の誕生日だった。」という言い方も可能であるわけだし、「想起」の機能を「のだ」だけに求めるのは正確を欠くだろう。

注3. 例えば、「命令」の用法は、動詞の命令形による命令と意識構造を異にする。命令形による命令法は単に意志伝達であるが、「のだ」文は相手のなすべき行為を普遍的な既定性を持った真理であるかのように言うのだから、場合によっては命令形より強い印象を与えることになる。

V. α と β の文の種類

ここで α と β の意味的な関係を α と β の文の種類という観点から整理しなおすことは、非常に有効である。

田中(1979)は、 α 、 β についてそれぞれ事実文と判断文を区別し、 α と β の組合せに4種類あるとしている(注1)。

- | | | | | |
|---|--------------------|---|------------------|--------------------|
| 〔 | a. 事実文(α) | + | 判断文のだ(β) | |
| | | | | 例「熱がある。風邪をひいたのだ。」 |
| | b. 判断文(α) | + | 事実文のだ(β) | |
| | | | | 例「風邪をひいた。熱があるのだ。」 |
| | c. 事実文(α) | + | 事実文のだ(β) | |
| | | | | 例「風邪をひいた。雨に濡れたのだ。」 |
| | d. 判断文(α) | + | 判断文のだ(β) | |
| | | | | 該当例文なし |

上記4種類の文について田中は、

- a. [事実文] トイウコトカラミテ、[判断文] トイウコトガワカル。
([熱がある] トイウコトカラミテ、[風邪をひいた] トイウコトガワカル。)
- b. [判断文] トカンガエル。[事実文] トイウコトカラワカル
([風邪をひいた] トカンガエル。[熱がある] トイウコトカラワカル。)
- c. [事実文] ナノハ、[事実文] ダカラダ。
([風邪をひいた] ノハ、[雨に濡れた] カラダ。)

という推論が成り立つとしている。以下、一つ一つの判断について考察を進める。

注1. ここで「判断文」と言うのは、田中も断っているように「現象文」に対する「判断文」でもないし、また三尾砂（『国語法文章論』三省堂、1948）の文の類型における「判断文」とも違う。同じ「風邪をひいた」という文でも、医者に診断されたなら「事実文」、自分で勝手に判断するなら「判断文」である。『日常における「事実文」とは、そのレベルの科学性の保証でいいのである。』と、田中は言う。それ故、当小論では目に見えるものについての言明はすべて「事実文」とする。この場合、目に映るものが錯覚であるかないかを問題にするのは認識論の領域に踏み込むことになり、当論の目的ではない。

(a) これは、IV-1. 「 α が結果、 β が原因・理由の場合」に該当する。 α という事実を根拠として、原因・理由の β を判断するものである。これは、 α 、 β 二つの命題の間に「 β だから α 」という論理関係が容易に成り立つものである（用例はIV-1. で既述）。

(b) これは、IV-2. 「 α が判断、 β が判断の根拠の場合」に該当する（用例はIV-2で述べた）。

ここで命題の事実価値が問題である。田中(1979)は、同じ「風邪をひいた」という文がbでは判断文、cでは事実文になっていることについて、bの文は実は「風邪をひいたらしい」という文と大差ないとしている。このような内容の文は平叙文の形をしていても判断文と考えるべきである。そうすると「～らしい」「～ようだ」「～みたいだ」「～だろう」「～と思われる・～と考えられる・～と判断される」等、あるいは「きっと」「たぶん」等推量の副詞を加えて初めて正確な記述となり得る文はみな判断文と分類されることになる。さらに、 α の部分が「～つもりだ・～ル・～よう」(意志)、「～たい」(欲求)、「～てください」(依頼)、「～しろ・～するな」(命令)、「～た方がいい」(助言)、「～ませんか・ましよう」(勧誘)「～たらどうか」(提案)、「～なくてはならない・～なくてはいいけない」(義務)「～てはならない・～てはいいけない」(禁止)、などの一連の文型のように、客観的な事実を記述した文でなく話者の何らかの主観的な判断の入った文も含まれる。

[44]「今夜、飲みに行かない? いい店、見つけたんだ。」

[45]「こっちへ来い。話があるんだ。」(田野村)

[46]「見に行きたいわ。今、シャガール展、やってるのよ。」

[47]「今日は早く帰った方がいいですよ。午後、デモがあるって言うんですよ。」

[48]「一杯だけでもだめ。あなたはドクターストップがかかっているんです。」

[49]「先生、もう少し右に寄ってください。山田さんが入らないんです。」

[50]「もう帰らなくちゃ。今日は主人が早いのよ。」

[51]「たくさん食べるぞ。腹ペコなんだ。」

[52]「早く行ってあげたら? 彼、さつきから待ってるのよ。」

これらは、「 β だから α 」と言い換えても自然な文になる。

[44]'「いい店見つけたから、今夜飲みに行かない?」○

[45]' 「話があるから、こっちへ来い。」○

[46]' 「今、シャガール展やってるから、見に行きたいわ。」○

[47]' 「午後、デモがあるって言うから、今日は早く帰った方がいいですよ。」○

[48]' 「あなたはドクターストップがかかっているから、一杯だけでもだめ。」○

[49]' 「先生、山田さんが入らないから、もう少し右に寄ってください。」○

[50]' 「今日は主人が早いから、もう帰らなくちゃ。」○

[51]' 「腹ペコだから、たくさん食べるぞ。」○

[52]' 「彼、さっきから待ってるから、早く行ってあげたら？」○

言い換えられた文はメタ言語的な記述をするまでもなく、論理的に整合的であるばかりか日本語としてもきわめて自然な文になる。

(c) これは事実と事実の関係であるから、IV-1. 「 α が結果、 β が原因・理由」の関係に他ならない。なお、 α が言語化されていない場合は、 α はすべて事実文とみなしてよい。何故ならば、言語外の文とは視覚・聴覚などの感覚器官によって把捉された事実（たとえそれが錯覚であろうと、感覚器官にとらえられている限り、事実とみなす）であるか、過去に発生した事実の想起であるか、のどちらかだからだ。 α が事実文となる場合は、aタイプの「事実文+判断文」かcタイプの「事実文+事実文」のどちらかになる。それ故、 α が言語化されていない場合の「のだ」文 β は、すべて原因・理由の文と考えてよい。但し、IV-5-(2). のような、 α が判別しにくい場合は別である。 α が「言語外である」ということと、 α が「判別しにくい」ということは、まったく別のことだからである。

(d) 田中(1979)は、dタイプの「判断文」+「判断文」に「該当例なし」としているが、私は、これは実は、IV-5-(2). で述べた $\alpha = \beta$ の場合、特に「話し手の問題意識である α に基づいて開陳された β 」の場合に他ならないのではないかと思う。何故なら、田

中の分類でいくなら「判断文+判断文」は、

d. [判断文] トカンガエル、[判断文] トイウコトガワカル。
という脈絡になって、自分の判断の根拠を当の判断自身に求めることになり「私がそう考えるからそうなるのだ」式の独断になるが、これはまさに α を話し手の問題意識としてそれが β であるかどうかを問題とする「 $\alpha = \beta$ 」の図式に等しいと思われるからだ。例えば[36]の例文は、「ぼくは大きくなったらパイロットになりたいと思っている。だから、ぼくは大きくなったらパイロットになる。」ということになる。

さて、前述のように、bの「判断文+事実文」の α の判断文は、「らしい」「ようだ」「と思われる」などを加えることによって話し手の心の事実を示し、事実文と同じ価値を持つことができるものであった。このような文を仮に「疑似事実文」として「事実文'」と名付けると、四種の文は次のようになる。

a. 事実文 (α) + 判断文 (β)

例「熱がある。風邪をひいたのだ。」

b. 事実文' (α) + 事実文 (β)

例「風邪をひいたと考える。熱があるのだ。」

c. 事実文 (α) + 事実文 (β)

例「風邪をひいた。雨に濡れたのだ。」

d. 事実文' (α) + 判断文 (β)

例「風邪をひいたと考える。風邪をひいたのだ。」

こうなると、四種の文すべてが「 β だから α 」で言い換えられることになりそうである。しかし、果たしてそうであろうか。

VI. β の、原因・理由としての性質

では、 α と β の間に原因・理由—結果の関係が成り立つ時はすべて「のだ」文を使ってよいのであろうか。例えば次のような会話、
[9]「どうして私は落ちたんですか。」「あなたは面接の印象が

悪かったんです。」「えっ、そんなに悪かったんですか。」
を、「から」を使って言い換えると、

[9]'「あなたは面接の印象が悪かったから、落ちた。」
となるが、この理由の部分を入れ換えて、

[9]"「あなたは女性だから、落ちた。」
とし、さらにそれを「のだ」文に戻してみると、

[9]"「どうして私だけ落ちたんですか。」「あなたは女性なん
です。」「えっ、私は女性なんですか。」?
などと、おかしいことになってしまう。

ここで当然、原因・理由を表わす代表的な文末表現「からだ」と
の比較が必要になる。田野村は、「からだ」で言い表わすことができ
る文は必ずしも「のだ」で言い換えることができないとして、いく
つかの示唆的な例を加えている。以下、田野村の例を紹介する。

[53]「どうしてわたしではだめなんですか?」「あなたは未成年
なんです。」?

[53]'「どうしてわたしではだめなんですか?」「あなたは未成
年だからです。」○

[54]「どうして休むの?」「気分が悪いんです。」○

[54]'「どうして休むの?」「気分が悪いからです。」○

[55]「どうして休むの?」「天気が悪いんです。」?

[55]'「どうして休むの?」「天気が悪いからです。」○

[56]「わたしは新幹線で行きます。飛行機は怖いんです。」○

[56]'「わたしは新幹線で行きます。飛行機は怖いからです。」○

[57]「わたしは新幹線で行きます。飛行機は{危ない/運賃が高
い} んです。」?

[57]'「わたしは新幹線で行きます。飛行機は{危ない/運賃が
高い} からです。」○

[58] (体の不調を訴える人に対して) 「働いてばかりいるんだ
よ。」?

[58]' (体の不調を訴える人に対して) 「働いてばかりいるから

だよ。」○

[59] (高熱を出して寝込んでいる人に対して) 「風邪をひいているのにスキーなんかに行ったんですよ。」?

[59]' (高熱を出して寝込んでいる人に対して) 「風邪をひいているのにスキーなんかに行ったからですよ。」○

[60] (太郎が怒っていることに関して) 「きっと誰かがいやなことを言ったんだ。」○

[60]' (太郎が怒っていることに関して) 「きっと誰かがいやなことを言ったからだ。」○

[61] (太郎が怒っていることに関して) 「きっとぼくがいやなことを言ったんだ。」?

[61]' (太郎が怒っていることに関して) 「きっとぼくがいやなことを言ったからだ。」○

田野村は、上記の例で「からだ」の文はすべて問題はないが「のだ」を使った文のうち[53][55][57][58][59][61]の文は成立しないとし、その理由について『すなわち「 β のだ」はことがら α の背後にはどのような事情があるかを問題とするものであり、 β がたまたま α の原因や理由である場合に、説明という効果が生じるにすぎない。これに対し、「 β からだ」においては、 α と β が因果関係にあることを積極的に表現する。このため、「のだ」の使用には、「からだ」にはない一定の制約が課せられることになる。それは、「 β のだ」を説明の表現として用いるには、 β であることがまだ聞き手に知られていないことが必要であるということである。これに対し「からだ」にはそのような制約はない。』と述べ、それを「のだ」の「披瀝性」によるものとする。

私はこの発見は非常に重要であるが、説明がいまひとつ不十分であると考える。そもそも田野村の言うように『 β であることがまだ聞き手に知られていないことが必要である』とするならば、[7]のような例はどうなるのか。

[7] 「一週間も帰ってこないんだ。遭難したに違いない。」

この文は明らかに、誰かが遭難したことの根拠を彼が一週間も帰ってこないことに求めた「のだ」文であるが、しかも彼が一週間も帰ってこないことが聞き手にも知られている状況での発言である。また、上記の例[53]の α を入れ換えて、

[53]「あなたは煙草を吸ってはいけません。あなたは未成年なんですよ。」

としたならば、これは不自然な文ではない。同様に、上記の例で不適当とされる[55][57][58][59]も α を入れ換えて、

[55]「天気が悪いんだ。彼は来るまい。」

[57]「やめよう。飛行機は運賃が高いんだ。新幹線で行こう。」

[58]「働いてばかりいるんだ。病気になるのは当たり前だよ。」

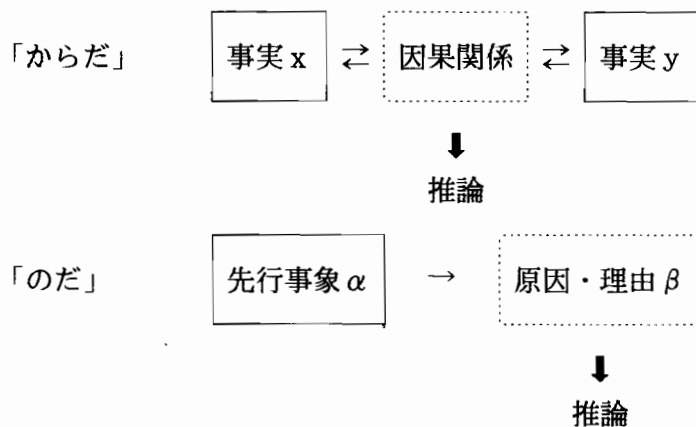
[59]「風邪を引いているのにスキーなんかに行ったんだ。熱も出るだろうよ。」

とすれば、不都合はなくなる。([61]だけは性質を異にする。他の例文の β はすべて事実文なのに、[61]だけは判断文だからである。これについては後述する。) これらのことを、文の性質という面から整理してみる。

α を入れ換えて正しくなった[7]・[53]・[55]・[57]・[58]・[59]の文の α は、入れ換えの前はすべて事実文であったが、入れ換えの結果、すべて判断文になったことに注意されたい。判断 α とは話し手の判断であるが、他人の判断がどのようなものであるかは聞き手には常に未知である。それ故、未知のもの α の根拠である β は、それが聞き手にとって未知であると既知であるとは関わらず、もっぱら α との関係に於いて納得できれば、それで聞き手にとっての情報価値はあるのである。すなわち、 α が判断文の時は、 β は聞き手にとって未知のことでも既知のことでもよいことになり、田野村説は成り立たなくなってしまふ。 β そのものが聞き手にとって未知であるか既知であるかが問題なのではなく、 α との関係に於いて言明された β が聞き手にとって情報価値があるかどうかの問題なのである。

α が事実文の時はどうであろうか。 α 、 β ともに事実文の時に、

「のだ」が使えそうもないのはどうしてか。ここに、同じ原因・理由を表わすとは言っても「からだ」と「のだ」の決定的な違いが潜んでいるように思える。そもそも因果関係を推論するというのは、話し手にとって事実 x と事実 y が発話に先立って話し手の頭の中に存在し、その x 、 y の二項に原因—結果の関係があるということを決定する作業なのである。だから、「からだ」は原因である β が既知の事実であってもよいし、また話者の頭の中で想像した未知のことであってもよい。これに対し「のだ」の方は、事実 α に遭遇した時に初めて原因たる β の存在そのものを探る、という思考過程なのであるから、原因は話し手あるいは聞き手の知らないことでなければならぬ。言い換えれば、「からだ」が二項の関係性を推論することであるのに対し、「のだ」は α の原因・理由である β の存在そのものを推論することなのである。それ故、 β は未知のことでなければならぬ。図式化すれば、次のようになる。



かくして α も β も事実文の時にのみ、 β は聞き手にとって未知のことでなければならぬ、という条件が付く。

α が事実文、 β が判断文の時はどうであろうか。前述のように、話し手の判断というものは聞き手にとっては必ず未知のことであるからこそ、情報価値もある。従って β が判断文の場合は、 β の内容が聞き手にとって未知であろうと既知であろうと問題はないはずで

ある。例文[61]のおかしさは、「ぼくがいやなことを言った」という事実そのものを推論しているところにある。上に述べたように、「のだ」文における原因性とは因果関係の化異論ではなく、原因 β の存在そのものの推論であるからだ。これは田野村の言う「のだ」の「披瀝性」に反しているからではなく、話者が話者自身の行為の有無を推論するという、発話の前提そのものがおかしいからであって、「のだ」の責任ではない。その証拠に「のだ」を使わない文、例えば「きっとぼくがいやなことを言ったに違いない。」という文も不適切だからだ。(本人の気づかない発言が太郎を怒らせていたという場合は別であるが。)さらに、副詞「きっと」は

[61]'「きっとぼくがいやなことを言ったからだ。」

の文では、「からだ」を修飾しているのに対し、

[61]「きっとぼくがいやなことを言ったんだ。」

の文では、「ぼくがいやなことを言った」を修飾しているというすり変わりがあることも見逃せない。[61]の不適切性は、 β が聞き手(この場合は独り言だから、聞き手イコール話し手)にとって既知のことであるからでもなければ、 β が判断文であるからでもない。何故なら、

[61]"(太郎が怒っていることに関して)「きっと君がいやなことを言ったんだ。」○

は、 β が判断文でしかも聞き手にとって既知のことなのに、不適切な文ではないからである。同様の例文は、いくらでも挙げられる。

[62](にここにこしている隣の奥さんに)「ご主人が帰ってきたのね。」○

以上、「のだ」文の性質を一元的に捉える試みをした。「のだ」の性質は根本的には「原因・理由」であり、その他のいくつかの機能は、この性質から派生したものと考えられるのである。

[主な参考文献]

- 田野村忠温『現代日本語の文法Ⅰ－「のだ」の意味と用法』
和泉選書、1990
- 田中望『日常言語における”説明”について』
慶応大学「日本語と日本語教育」No.8、1979
- 久野 『日本文法研究』第18章「ノデス」大修館、1973
- 井上ひさし『私家版日本語文法』新潮文庫、1984

當做「原因・結果」的「のだ」文

政治大学專任講師

吉田 妙子

[中文摘要]

我用「のだ」文來作「背後的原因・理由」。這樣「のだ」文的性質就會明朗化。

設定 α 為「先行事象」、 β 為其原因・理由、 α 與 β 的相互關係就可分類如下：

1. α 為結果、 β 為原因・理由。
2. α 為判斷、 β 為判斷的根拠。
3. β 為 α 的摘述。
4. β 為 α 的前言。
5. α 與 β 形成複句。
6. $\alpha = \beta$ （包括感動、強調、接納、發現、說教、斷定、命令、主張、決心、告白、想起等）。

α 與 β 形成的句子可分類如下：

- a. 事實文 α + 判斷文 β 、
- b. 判斷文 α + 事實文 β 、
- c. 事實文 α + 事實文 β 、
- d. 判斷文 α + 判斷文 β

在此當中c（事實文+事實文）、 β 必須為未知的事情。這是因為「から」是表示因果關係、而「のだ」則是要表達隱藏在背後的原因・理由。

[關鍵字]

「のだ」文 「のだ」 「から」 先行事象 α
背後の原因・理由 β 事實文 判斷文